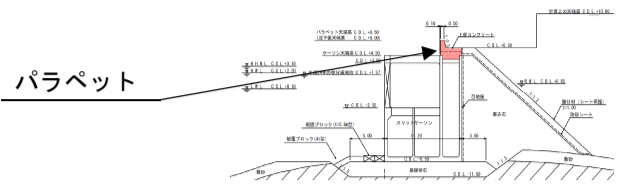
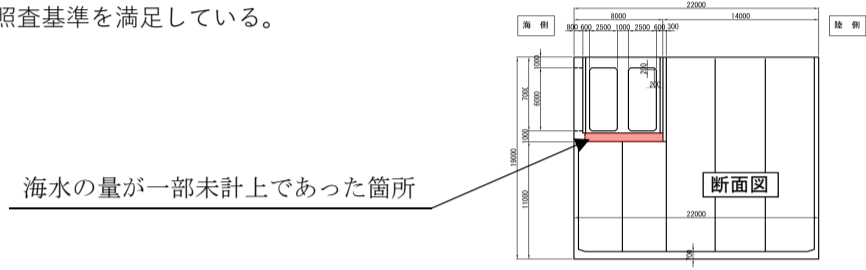


技術検討会資料の修正内容の一覧

No.	修正内容	検討会	修正ページ	
			本文	注釈説明
①	・簡易CUbar(最大主応力差×0.75)の凡例として表示すべきところ、簡易CUbar(変相点)の凡例としていたため、簡易CUbar(最大主応力差×0.75)の凡例に改めた。 ・データの棄却理由を記載すべきところ、記載が漏れていたため、その理由を追記した。	第1回	P40	-
②	・誤ったサンドドレーンの径の値を用い圧密時間を計算していたため、グラフを修正した。⇒当該グラフは圧密度90%に到達する日数の傾向をイメージとして示したもので、実際の沈下計算には使用していない。	第1回	-	P69
		第3回	-	P213
③	・資料作成時に記載ミスがあったため、表記を正しい値に改めた。⇒計算は正しい数値で行っているため、結果に影響はない。	第2回	P4	P147,P150,P151,P158, P159,P161,
		第3回	-	P155,P201,P202,P203, P204
		第4回	P6	-
④	・スリットによる波高の低減率において、小数点以下第3位を四捨五入した値を用いることとしていたが、小数点以下第4位を四捨五入したものをを用いた値があったため、統一して作用耐力比を再計算した。⇒照査基準を満足している。	第2回	P24	P145,P146,P149,P150
⑤	・ケーソン側壁の開口部は海水が入り込むため浮力は生じないのに、海水が入らず浮力が生じるものとしていたため、浮力を修正し作用耐力比を再計算した。⇒照査基準を満足している。 	第2回	P24	P145,P146,P149,P150
⑥	・H.W.L.の検討ケースにおいて、L.W.L.の浮力及び土圧を使用していたため、H.W.L.の浮力及び土圧にて作用耐力比を再計算した。⇒照査基準を満足している。	第2回	P24	P145,P146,P149,P150
⑦	・ケーソンのハンチが無い部分について、ハンチがあるものとして浮力を計上していたため、浮力を修正し作用耐力比を再計算した。⇒照査基準を満足している。 	第2回	P24	P145,P146,P149,P150
⑧	・誤った円弧すべりの計算結果を掲載していたため、改めた。⇒照査基準を満足している。	第2回	P29	P152,P159
⑨	・矢板構造の場合、残留水位をL.W.L.+潮位差の2/3とすべきところ、L.W.L.+潮位差の1/3としていたため、正しい残留水位で円弧すべりを再計算した。⇒照査基準を満足している。	第2回	P57	P191,P192
⑩	・ケーソンの天端高の設定に用いる越波流量の計算において、波の入射角が誤っていたため、正しい値で再計算した。⇒天端高に変更はない。	第2回	-	P104
⑪	・SCPによる地盤の盛り上がりを考慮し照査用震度を計算すべきところ、盛り上がりを考慮せず計算していたため、盛り上がりを考慮し再計算した。⇒照査用震度に変更はない。	第2回	-	P124
⑫	・壁体の安定性能照査及びブロックの所要質量算定に用いる波高について、誤った値を入力していたため、正しい値にて再計算した。⇒照査基準及び所要質量を満足している。	第2回	-	P147
		第4回	P6	P38,P39
⑬	・壁体の安定性能照査に用いる波高について、作用高に誤った値を入力していたため、正しい値にて再計算した。⇒照査基準を満足している。 	第2回	-	P149,P150
⑭	・誤った壁体の安定性能照査の計算結果を掲載していたため、改めた。⇒照査基準を満足している。	第2回	-	P151

技術検討会資料の修正内容の一覧

No.	修正内容	検討会	修正ページ	
			本文	注釈説明
⑮	・敷砂のせん断強さを $\phi = 30^\circ$ とすべきところ、誤った値を入力していたため、円弧すべり計算を再計算した。⇒照査基準を満足している。	第2回	-	P154
⑯	・パラペットの重量が未計上であったため、円弧すべり計算を再計算した。⇒照査基準を満足している。 	第2回	-	P157
⑰	・誤った主要資材の必要量等を集計表及び月別グラフに掲載していたため、正しい数量を基にした集計表及び月別グラフを掲載した。⇒全体工程表に影響はなく、主要資材が調達可能であるという結果は変わらない。	第3回	P51,P52,P53	-
⑱	・ケーソン仮置時の安定性能照査を計算するにあたり、波浪（波向、周期、入射角）について、計算には正しい値を用いていたが、検討会資料は誤った値を掲載していたため、表記を正しいものに改めた。	第3回	P55	-
⑲	・海上ヤードの基礎の支持力計算において、仮置きするケーソンに注入する海水の量が一部未計上であったため、再計算した。⇒照査基準を満足している。 	第3回	P58	-
⑳	・SGMの単位体積重量を気中部では10.0、水中部では11.5とすべきところ、いずれも10.0で計算し、表中の数値を11.5と表記していたため、正しい値に改め円弧すべりを再計算した。⇒照査基準を満足している。	第3回	P67	P200